

はじめに

「地震大国日本」。この言葉を証明するように、近年、東北地方や熊本地方、鳥取地方を大規模地震が襲った。地震だけではない。気候変動によってもたらされる猛暑や洪水。今後、わが国はこれらの予想を超える災害対応に力を注がなければならない。

大規模災害が発生した場合、医療機関の対応が命運を握るといっても過言ではない。救命・救助活動、火災対策、治安対策……。警察や消防、自衛隊などとともに、医療機関には救命活動が求められるためである。

覚えているだろうか。東日本大震災で病院に残ったスタッフの「患者をおいて逃げることはできない」という一言。まさに、医療に携わるすべての人の心に刻まれているのではないだろうか。医療機関は通常の診療時も災害時も、最後の砦としての使命をもつ。そのためにも、いつ・いかなるときに大災害が発生したとしても、慌てず冷静に行動するために、普段からの備えは欠かせない。

実際には多くの医療機関で災害対応マニュアルなどを作成し、訓練を重ねていると思われる。加えて重要なのは、災害時の対応だけでなく、いかに業務を中断させないか、もしくは中断したとしても短期間で事業を再開できるように、事前に計画（BCP）を立てておくことである。

本書「大規模災害に備えよ！ 病院・介護施設のBCP・災害対応事例集」は、防災計画やBCPの作成ノウハウのほか、実際の災害時での対応事例をまとめた。また、病院ですぐに活用できるマニュアル類も掲載した。

本書が防災計画やBCP作成のお役に立てば幸いである。

(本書に掲載した事例は、熊本地震を経験した谷田病院事務部長の藤井将志氏に新たにご執筆いただいたほか、医療経営情報研究所発行の定期刊行誌『病院羅針盤』（前『医療アドミニストレーター』）、『医事業務』、『看護のチカラ』、『介護人材Q&A』の各誌に掲載した内容に、各ご執筆者にその後の状況など一部加筆・修正していただき、再構成しました。また、マニュアル類においては、ひたちなか総合病院、新須磨病院に最新版をご提供いただきました)

第 1 章

解 說 編



病院の防災計画・事業継続計画（BCP）

～緊急事態に備えて、今、何をやるべきか～

株式会社インターリスク総研 特別研究員 本田 茂樹

はじめに

2011年3月に発生した東日本大震災から5年半が経過しました。わが国は、強い地震動や巨大な津波による被害を受けましたが、病院もその例外ではなく、建物・設備への被害、また電気・ガスなどライフラインの途絶に加え、職員の欠勤により医療サービスを縮小、あるいは中止せざるを得なかったところも多くありました。

また今年2016年4月には、熊本でも震度7を記録する地震が発生しましたが、一部の病院では病棟の安全性が確保できないため入院患者を転院、あるいは退院させる事態も起きました。

「災害は忘れたころにやってくる」と言われますが、地震や津波などの自然災害が、いつ、どこで発生するかを正確に予測すること、そしてその発生を抑えることはできません。その一方で、医療機関は地震や風水害などの自然災害に加え、火災や新型インフルエンザなど、さまざまな緊急事態を乗り越え、患者に医療サービスを提供し続ける必要があります。

私たちが今やるべきことは、過去の教訓を生かし、緊急事態が発生したときの被害を最小限にするとともに、被災後も患者に医療サービスを提供できるように、平常時から準備をしておくことではないでしょうか。

しかし、大地震などの災害が発生したときに、病院が医療サービスの提供を続けることの難しさは、自らも被災しているにもかかわらず、対応するべき患者の数が平常時より増え、その状態が続くことにあります。

これまで病院は被災時にも、関係者の高い職業意識と献身的な努力により医療サービスの提供を行っていますが、首都直下地震や南海トラフ巨大地震の発生、そしてその被害の大きさが懸念される今こそ、病院には災害に強く、質の高い医療提供体制の構築が求められています。

本稿では、自然災害などの緊急事態に備えて、医療機関が今やるべきことを考えます。

1. 防災計画と事業継続計画（BCP）

1) 防災計画と事業継続計画（BCP）とは何か

病院における防災計画への取り組みは、1995年に発生した阪神・淡路大震災が1つの契機となっています。

阪神・淡路大震災の翌年である1996年、当時の厚生省が「災害時における初期救急医療体制の充実強化について」を各都道府県に示し、災害時における医療確保の基本的な考え方として、病院が被災現場において速やかに医療救護を実践することを求めており、それ以降、災害拠点病院を中心に多くの病院で防災計画の策定が進みました。

しかし、2011年の東日本大震災では、建物や設備に被害がない場合でも、電気・ガス・水道などのインフラの途絶、あるいは物流の寸断による医薬品・医療資器材の不足が起こり、医療サービスの提供ができない病院が多数ありました。

防災計画は文字どおり、災害を防ぐ、そして災害による被害を軽減するための計画であり、地震などの災害から患者や病院職員の命を守り、建物や設備の被害を軽減することが主たる目的です。しかし、防災計画だけでは、病院が人的被害・物的被害、そして物流・エネルギー供給の被害を受けるなか、しかも患者が殺到する状況において、医療サービスを提供し続けるためには十分な備えとは言えません。

そこで登場するのが、「事業継続計画（Business Continuity Plan）」（以下、BCP）です。病院におけるBCPは、事故や災害などが発生しても医療サービスの提供が中断しないよう、また中断してしまった場合に、目標とする時間内にサービス提供を再開するための計画です。

2) 防災計画とBCPの関係

防災計画とBCPの関係について、いくつかの観点から比較して、両者の相違を理解しておきましょう。

(1) 目的

防災計画とBCPは密接な関係にありますが、両者の目的、つまり目指すところが異なります。

防災計画は前述のとおり、地震などの災害から患者・職員の生命、そして病院の建物・医療機器などの財産を守ることが目的です。

一方、BCPは身体・生命の安全確保に加え、優先的に継続・復旧すべき診療科目を継続、または早期復旧することが目的です。つまり、地震などの緊急事態を想定して、限られた経営資源でいかに医療サービスを提供し続けるか、また一部の診療機能しか提供できない場合は、どの診療科目から再開させ、いつまでに平常時の水準に回復させるかを決めておき、その段取りや体制を計画に落とし込んだものがBCPです。